

## ◇ 管理特定目的住宅

この募集は今回限りのもので、空家待ち登録はいたしません。

### 平成 24 年 2 月 市営住宅特定目的住宅 入居者募集案内

- ★ この住宅は抽選ではなく、書類・実態を調査して入居者を決定します。
- ★ 平成 23 年 6 月に「空家待ち登録」をされた方もお申込みできます。
- ★ 同時に建設特定目的住宅にはお申し込みできません。

### 高齢者・障がいのある方が対象

◎は单身の方も申込みできます

| 番号 | 団地      | 住宅番号  | 建設年  | 構造・規模    | 居室の概ねの広さ(畳) |     |     | 家賃            | 浴設備 | 駐 | エレベータ | 单身 | 戸数 | 事故 |
|----|---------|-------|------|----------|-------------|-----|-----|---------------|-----|---|-------|----|----|----|
|    |         |       |      |          |             |     |     |               |     |   |       |    |    |    |
| 1  | 田家 A    | 9-101 | H4年  | 4階建 2LDK | 8           | 6   | 4.5 | 21,500~40,300 | リース | 有 | 無     |    | 1  |    |
| 2  | 日吉 3 丁目 | 2-207 | H12年 | 5階建 1LDK | 13          | 6.2 |     | 18,500~36,400 | リース | 有 | 有     | ◎  | 1  | 無  |
| 3  | 旭 町     | 102   | S51年 | 7階建 2LDK | 10.5        | 6   | 4.5 | 14,800~29,200 | リース | 有 | 有     | ◎  | 1  |    |

\* 田家A団地は入口から玄関までの間に数段の階段があります。

\* 事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有の表示をいたします。

【入居の資格】以下のいずれかに該当する方

- 60歳以上の方（同居者は配偶者、60歳以上18歳未満の親族のみであること。）
- 入居者または同居者が障害者手帳の交付をうけ、その手帳に記載された程度が次のいずれかに該当すること。  
身体障害者手帳1級～4級。精神障害者保健福祉手帳1級～2級。療育手帳A・B判定。

※ 入居候補者には平成24年2月29日までに通知いたしますが、候補者以外には通知いたしませんので、ご了承ください。

◎申込み期間 2月6日（月）から2月10日（金）まで 午前8時45分～午後5時30分

◎申込み受付場所（財）函館市住宅都市施設公社（亀田支所2階）、函館市役所5階会議室および4支所  
※ 公社で申込みをされる方で階段の上り下りが困難な方は、亀田支所1階に臨時窓口を開設しておりますのでご利用ください。

〈4支所公社窓口受付日時〉

- ・戸井支所：2月8日（水）午前10時～正午 ・恵山支所：2月8日（水）午後1時30分～3時30分
- ・南茅部支所：2月9日（木）午前10時～正午 ・椴法華支所：2月9日（木）午後1時30分～3時30分

◎入居可能時期 平成24年3月下旬(予定)

○所得基準 入居しようとする世帯全員の合計所得から、控除額を差し引いて12で割った金額が15万8千円以下の世帯〔裁量階層※に該当する場合は21万4千円以下の世帯〕

#### ※裁量階層

- ・入居者または同居者のどなたかが障がい（4級以上）等の世帯
- ・入居者本人が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯  
〔ただし、平成23年4月1日時点で55歳以上（昭和31年4月1日以前に生まれた方）は対象となります〕
- ・小学校就学前の子どもがいる世帯等

◎ 申込みに必要な書類

「市営住宅入居申込書」に必要な事柄を記入の上、次の書類を添えてお申し込み下さい。

1. 入居申込書（現住所はアパート名・号室まで必ずご記入下さい）
2. 印鑑
3. 収入を証明するもの（次の表に該当する書類）
4. 家賃を証明できるもの（賃貸契約書等。ただし駐車場代・共益費は除く）
5. 立退要求書がある方は、その写し
6. 同居する親族が婚約者の場合は、婚約証明書（公社指定用紙）
7. 障がいのある方は、障害者手帳
8. 介護認定を受けている方は、介護保険被保険者証または介護認定通知書
9. 単身入居の入居資格認定のための申立書（単身でお申込みの方で介護を受けている方）
10. 住宅状況等申告書（高齢者・障害者向け住宅）

\* その他必要に応じて書類の提出を求められることがあります。

各項目で証明が必要な書類の提出が無い場合は、点数が加算されませんのでご了承ください。

収入を証明するもの（該当するいずれかの書類） ※課税・非課税に関係なく受けている収入はすべて提出してください。

| 区分        | 収入の状況  | 証明期間                | 証明書  |
|-----------|--|---------------------|--|
| 給与<br>所得者 | 現在の勤務先に、平成23年1月1日以前から勤務している方   | 平成23年1月1日～23年12月31日 | ・勤務先が発行した平成23年分源泉徴収票   |
|           | 現在の勤務先に、平成23年1月2日以降に就職した方  | 就職した月の翌月分から12か月分    | ・勤務先の給与証明書（公社指定用紙）<br>《注》窓口でお問い合わせ下さい  |
| 年金<br>受給者 | 年金、恩給等を平成23年1月1日以前から受給している方  |                     | ・公的年金の23年分源泉徴収票<br>・年金の振込通知書（直近のもの）  |
|           | 年金、恩給等を平成23年1月2日以降に受給した方または改定になった方                                       |                     | ・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの）   |
| 事業<br>所得者 | 平成23年1月1日以前から自営業をしている方   | 平成23年1月1日～23年12月31日 | ・平成24年確定申告書控え（23年分の所得）<br>（税務署の受付印または受付日時の印字があるもの）   |
|           | 平成23年1月2日以降に自営業を始めた方   | 開始月分から12か月分         | ・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、<br>平成24年確定申告書控え（23年分の所得）<br>（税務署の受付印または受付日時の印字があるもの）<br>《注》窓口でお問い合わせ下さい |
| その他       | 生活保護を受けている方  |                     | 平成23年度生活保護受給者票   |
|           | 退職してまもない方  |                     | 離職票または雇用保険受給資格者証   |
|           | 無職の方（65歳以下）  |                     | 無職申立書（公社指定用紙）  |
|           | 雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し<br>ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行する源泉徴収票（平成23年分） |                     |  |

◎ 申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 申込書、その他の提出書類に虚偽のあることが判明した場合は、失格となる場合があります。
- (3) 申込書に記入されていない人は、入居できません。
- (4) 申込者及び申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。  
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 入居の際に、敷金として家賃の2か月分に相当する額がかかり、連帯保証人1名が必要になります。

※市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

財団法人 函館市住宅都市施設公社  
〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号  
(電話) 0138-40-3602  
公社ホームページにも掲載中です  
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

# ◇ 建設特定目的住宅（花園シルバーハウジング）

この募集は今回限りのもので、空家待ち登録はいたしません。

## 平成 24 年 2 月 市営特定目的住宅 入居者募集案内

この住宅は、高齢者が安心して暮らせるように安全や利便に配慮した住宅で、専任の生活援助員が配置されている市営住宅です。（申込みは、支援センターでマスターキーを保管・管理することを承諾できる方に限ります）

※ なお、生活援助員配置のため、入居者の収入に応じた若干の費用がかかります。

★ この住宅は抽選ではなく、書類・実態を調査して入居者を決定します。

★ 平成 23 年 6 月に「空家待ち登録」をされた方はお申込みできません。

★ 同時に管理特定目的住宅及び、建設特定目的住宅（豊川改良団地）にはお申込みできません。

单身の方も申込みできます

| 番号 | 団地 | 住宅番号  | 建設年 | 構造・規模   | 居室の概ねの広さ(畳) |   | 家賃            | 浴設備 | 駐 | エレベータ | 戸数 | 事故 |
|----|----|-------|-----|---------|-------------|---|---------------|-----|---|-------|----|----|
|    |    |       |     |         |             |   |               |     |   |       |    |    |
| ア  | 花園 | 4-205 | H7年 | 6階建1LDK | 12          | 6 | 17,300~34,000 | リース | 有 | 有     | 2  | 無  |
|    |    | 4-505 |     |         |             |   |               |     |   |       |    |    |

\*事故住宅（直近の前入居者が住戸内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有無の表示をいたします。

【入居の資格】以下のいずれかに該当する方

○ 60歳以上の単身世帯

○ 全員が60歳以上の親族からなる世帯

○ 申込者（入居名義人）が60歳以上の夫婦世帯（配偶者は60歳未満可）

※ ただし、入居名義人の死亡または退去時において承継を申請する者が60歳未満の場合、承継は認められず明け渡しとなります。

**※ 入居候補者には平成24年2月29日までに通知いたしますが、落選者には通知いたしませんので、ご了承ください。**

◎申込み期間 2月6日（月）から2月10日（金）まで 午前8時45分～午後5時30分

◎申込み受付場所 （財）函館市住宅都市施設公社（亀田支所2階）、函館市役所5階会議室および4支所  
※ 公社で申込みをされる方で階段の上り下りが困難な方は、亀田支所1階に臨時窓口を開設しておりますのでご利用ください。

〈4支所公社窓口受付日時〉

・戸井支所：2月8日 午前10時～正午 ・恵山支所：2月8日 午後1時30分～3時30分

・南茅部支所：2月9日 午前10時～正午 ・椴法華支所：2月9日 午後1時30分～3時30分

◎入居可能時期 平成24年3月下旬(予定)

○所得基準 入居しようとする世帯全員の合計所得から、控除額を差し引いて12で割った金額が15万8千円以下の世帯〔裁量階層※に該当する場合は21万4千円以下の世帯〕

※裁量階層

・入居者または同居者のどなたかが障がい（4級以上）等の世帯

・入居者本人が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯〔ただし、平成23年4月1日時点で55歳以上（昭和31年4月1日以前に生まれた方）は対象となります〕

・小学校就学前の子どもがいる世帯（シルバーハウジングにはお申込みできません）等

◎ 申込みに必要な書類

「市営住宅入居申込書」に必要な事柄を記入の上、次の書類を添えてお申し込み下さい。

1. 入居申込書（現住所はアパート名・号室まで必ずご記入下さい）
2. 印鑑
3. 収入を証明するもの（次の表に該当する書類）
4. 家賃を証明できるもの（賃貸契約書等。ただし駐車場代・共益費は除く）
5. 立退要求書がある方は、その写し
6. 同居する親族が婚約者の場合は、婚約証明書（公社指定用紙）
7. 障がいのある方は、障害者手帳
8. 介護認定を受けている方は、介護保険被保険者証または介護認定通知書
9. 単身入居の入居資格認定のための申立書（単身でお申込みの方で介護を受けている方）
10. 住宅状況等申告書（シルバーハウジング）

\* その他必要に応じて書類の提出を求めることがあります。

各項目で証明が必要な書類の提出が無い場合は、点数が加算されませんのでご了承ください。

収入を証明するもの（該当するいずれかの書類）

| 区 分       | 収 入 の 状 況  | 証 明 期 間                 | 証 明 書  |
|-----------|--|-------------------------|--|
| 給与<br>所得者 | 現在の勤務先に、平成23年1月1日以前から勤務している方   | 平成23年1月1日<br>～23年12月31日 | ・勤務先が発行した平成23年分源泉徴収票   |
|           | 現在の勤務先に、平成23年1月2日以降に就職した方  | 就職した月の翌月<br>分から12か月分    | ・勤務先の給与証明書（公社指定用紙）<br>《注》窓口でお問い合わせ下さい  |
| 年金<br>受給者 | 年金、恩給等を平成23年1月1日以前から受給している方  | 平成23年1月1日<br>～23年12月31日 | ・公的年金の23年分源泉徴収票<br>・年金の振込通知書（直近のもの）  |
|           | 年金、恩給等を平成23年1月2日以降に受給した方または改定になった方                                       | 開始月分から<br>12か月分         | ・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの）   |
| 事業<br>所得者 | 平成23年1月1日以前から自営業をしている方   | 平成23年1月1日<br>～23年12月31日 | 平成24年確定申告書控え（23年分の所得）<br>（税務署の受付印または受付日時の印字があるもの）  |
|           | 平成23年1月2日以降に自営業を始めた方   | 開始月分から<br>12か月分         | ・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、<br>平成24年確定申告書控え（23年分の所得）<br>（税務署の受付印または受付日時の印字があるもの）<br>《注》窓口でお問い合わせ下さい |
| その他       | 生活保護を受けている方  | 平成23年度生活保護受給者票          |  |
|           | 退職してまもない方  | 離職票または雇用保険受給資格者証        |  |
|           | 無職の方（65歳以下）  | 無職申立書（公社指定用紙）           |  |
|           | 雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し<br>ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行する源泉徴収票（平成23年分） |                         |  |

◎ 申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 申込書、その他の提出書類に虚偽のあることが判明した場合は、失格となる場合があります。
- (3) 申込書に記載されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者及び申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。  
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 入居の際に、敷金として家賃の2か月分に相当する額がかかり、連帯保証人1名が必要になります。

※市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

財団法人 函館市住宅都市施設公社  
〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号  
(電話) 0138-40-3602  
公社ホームページにも掲載中です  
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

## ◇ 建設特定目的住宅

この募集は今回限りのもので、空家待ち登録はいたしません。

### 平成 24 年 2 月 市営住宅特定目的住宅 入居者募集案内

- ★ この住宅は抽選ではなく、書類・実態を調査して入居者を決定します。
- ★ 平成 23 年 6 月に「空家待ち登録」をされた方はお申込みできません。
- ★ 同時に管理特定目的住宅及び、建設特定目的住宅（シルバーハウジング）にはお申込みできません。

单身の方もお申込みできます

| 番号 | 住 宅     | 住宅番号 | 建設年  | 構造・規模  | 居住室の概ねの広さ(畳) |   |   | 家 賃          | 浴設備 | 駐 | エレ<br>ベーター | 戸数 | 事故 |
|----|---------|------|------|--------|--------------|---|---|--------------|-----|---|------------|----|----|
| イ  | 豊 川 改 良 | 502  | S45年 | 5階建2DK | 6            | 6 | 3 | 8,300~11,000 | 無   | 無 | 無          | 1  | 無  |

\*事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有の表示をいたします。

#### 【入居の資格】

- 60歳以上の方（同居者が配偶者・60歳以上18歳未満の親族のみであること）
- 障がい者（入居者または同居者が心身障がい者で、障がいの程度が厚生労働省令で定める程度の方）
- 扶養している20歳未満の子のみと同居している寡婦（20歳以上の者が1人でもいる場合は対象外）
- 生活保護法による保護世帯および、これに準ずると認められる低所得世帯

**※ 入居候補者には平成24年2月29日までに通知いたしますが、候補者以外には通知いたしませんので、ご了承ください。**

◎申込み期間 2月6日（月）から2月10日（金）まで 午前8時45分～午後5時30分

◎申込み受付場所（財）函館市住宅都市施設公社（亀田支所2階）、函館市役所5階会議室および4支所  
※ 公社で申込みをされる方で階段の上り下りが困難な方は、亀田支所1階に臨時窓口を開設しておりますのでご利用ください。

（4支所公社窓口受付日時）

- ・戸井支所：2月8日（水）午前10時～正午
- ・恵山支所：2月8日（水）午後1時30分～3時30分
- ・南茅部支所：2月9日（木）午前10時～正午
- ・椴法華支所：2月9日（木）午後1時30分～3時30分

◎入居可能時期 平成24年3月下旬(予定)

○所得基準 入居しようとする世帯の所得から、控除額を差し引いて12で割った金額が  
11万4千円以下の世帯〔裁量階層※に該当する場合は13万9千円以下の世帯〕

#### ※裁量階層

- ・入居者または同居者のどなたかが障がい（4級以上）等の世帯
- ・入居者本人が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯〔ただし、平成23年4月1日時点で55歳以上（昭和31年4月1日以前に生まれた方）は対象となります〕
- ・小学校就学前の子供がいる世帯等

◎ 申込みに必要な書類

「市営住宅入居申込書」に必要な事柄を記入の上、次の書類を添えてお申し込み下さい。

1. 入居申込書（現住所はアパート名・号室まで必ずご記入下さい）
2. 印鑑
3. 収入を証明するもの（次の表に該当する書類）
4. 家賃を証明できるもの（賃貸契約書等。ただし駐車場代・共益費は除く）
5. 立退要求書がある方は、その写し
6. 同居する親族が婚約者の場合は、婚約証明書（公社指定用紙）
7. 障がいのある方は、障害者手帳
8. 介護認定を受けている方は、介護保険被保険者証または介護認定通知書
9. 単身入居の入居資格認定のための申立書（単身でお申込みの方で介護を受けている方）
10. 住宅困窮状況等申告書

\* その他必要に応じて書類の提出を求めることがあります。  
各項目で証明が必要な書類の提出が無い場合は、点数が加算されませんのでご了承ください。

収入を証明するもの（該当するいずれかの書類） ※課税・非課税に関係なく受けている収入はすべて提出してください。

| 区分        | 収入の状況  | 証明期間                | 証明書  |
|-----------|--|---------------------|--|
| 給与<br>所得者 | 現在の勤務先に、平成23年1月1日以前から勤務している方   | 平成23年1月1日～23年12月31日 | ・勤務先が発行した平成23年分源泉徴収票   |
|           | 現在の勤務先に、平成23年1月2日以降に就職した方  | 就職した月の翌月分から12か月分    | ・勤務先の給与証明書（公社指定用紙）<br>《注》窓口でお問い合わせ下さい  |
| 年金<br>受給者 | 年金、恩給等を平成23年1月1日以前から受給している方  |                     | ・公的年金の23年分源泉徴収票<br>・年金の振込通知書（直近のもの）  |
|           | 年金、恩給等を平成23年1月2日以降に受給した方または改定になった方                                       |                     | ・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの）   |
| 事業<br>所得者 | 平成23年1月1日以前から自営業をしている方   | 平成23年1月1日～23年12月31日 | ・平成24年確定申告控え（23年中の所得）<br>（税務署の受付印または受付日時の印字があるもの）  |
|           | 平成23年1月2日以降に自営業を始めた方   | 開始月分から12か月分         | ・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、<br>平成24年確定申告書控え（23年中の所得）<br>（税務署の受付印または受付日時の印字があるもの）<br>《注》窓口でお問い合わせ下さい |
| その他       | 生活保護を受けている方  |                     | 平成23年度生活保護受給者票   |
|           | 退職してまもない方  |                     | 離職票または雇用保険受給資格者証   |
|           | 無職の方（65歳以下）  |                     | 無職申立書（公社指定用紙）  |
|           | 雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し<br>ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行する源泉徴収票（平成23年分） |                     |  |

◎ 申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 申込書、その他の提出書類に虚偽のあることが判明した場合は、失格となる場合があります。
- (3) 申込書に記載されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
- (8) 入居の際に、敷金として家賃の2か月分に相当する額がかかり、連帯保証人1名が必要になります。

※市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

財団法人 函館市住宅都市施設公社  
〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号  
（電話） 0138-40-3602  
公社ホームページにも掲載中です  
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>